

# 田川市循環型社会形成推進地域計画

平成 25 年 12 月  
田 川 市

## 【目次】

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
(4) 広域化の検討状況.....	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	3
(2) 生活排水処理の現状.....	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	5
(4) 生活排水処理の目標.....	7
3. 施策の内容.....	8
(1) 発生抑制、再利用の推進.....	8
(2) 処理体制.....	9
(3) 処理施設等の整備.....	12
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	12
(5) その他の施策.....	13
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	13
(1) 計画のフォローアップ.....	13
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	13

### 【添付資料】

- 様式1：循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- 様式2：循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 様式3：地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
- 参考資料様式
- 添付資料1：対象地域図
- 添付資料2：一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定
- 添付資料3：人口及び一般廃棄物に関するトレンドグラフ

# 田川市循環型社会形成推進地域計画

福岡県 田川市

平成 25 年 12 月 20 日

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名：福岡県 田川市

面積：54.52km<sup>2</sup>

人口：50,317 人（平成 25 年 3 月 31 日現在）

### (2) 計画期間

循環型社会形成推進地域計画（以下、「本計画」という。）は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間（平成 26～30 年度）を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本市では、ごみの減量化及び再資源化を推進するための取り組みとして、既に行っているごみの有料化、適正分別、各種助成事業などに加え、新ごみ処理施設整備に合わせて環境学習への取り組みを充実していく方針としている。

収集運搬、中間処理、最終処分のそれぞれの段階では、下記の検討を進める方針とする。

#### 【収集運搬段階】

将来的な分別収集区分のあり方や収集運搬業の許可制度の導入などについて検討を進める。

#### 【中間処理段階】

田川地区清掃施設組合が管理運営する既存のごみ焼却施設の老朽化が進んでおり更新が必要な時期となっているため、平成 30 年度の供用開始に向けた本市の新ごみ処理施設の整備を進める。新ごみ処理施設が稼働するまでの間は、田川地区清掃施設組合が管理運営する既存のごみ処理施設にて適正処理を行う。

#### 【最終処分段階】

田川地区清掃施設組合が管理運営する最終処分場において埋立処分を行う。

一方で、田川地区清掃施設組合の最終処分場は残余容量がひっ迫していることから、新ごみ処理施設整備にあわせて焼却灰等の資源化も含めた検討を行い、埋立量の削減に努める。

生活排水処理に関しては、これまでと同様に田川地区清掃施設組合が管理運営する乙女環境センターにて、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行う。

なお、本市では公共用水域の水質汚濁を防止する取り組みとして、浄化槽の設置に関する事業を、今後も継続して行う。

#### (4) 広域化の検討状況

ごみ処理の広域化については、田川市、川崎町、糸田町及び福智町の1市3町で、新ごみ処理施設の共同建設及び共同処理を行う方針で検討を進めていた。しかし、平成24年9月にそれぞれの市町でごみ処理施設の整備に取り組む方針となったため、本市から排出されるごみの適正処理を維持する必要があることから、田川市として新ごみ処理施設の整備を進める方針である。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成24年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図-1に示すとおりである。

総排出量（計画処理量+集団回収量）は20,472tであり、再生利用される「総資源化量」は2,060tで再生利用率（=（直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量）÷総排出量）は10.1%である。

中間処理による減量化量は15,222tであり総排出量の概ね74.3%が減量化されている。また、総排出量の15.6%に当たる3,190tが埋め立てられている。

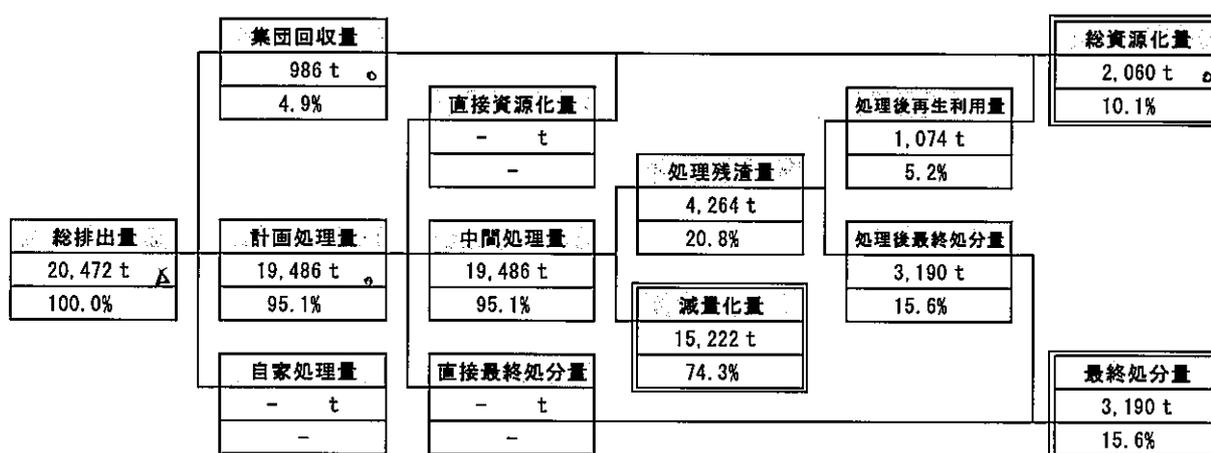


図-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成24年度実績）

(2) 生活排水処理の現状

平成 24 年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は、図-2 に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 50,317 人であり、水洗化人口は 28,767 人、生活排水処理率は 57.2% である。

し尿発生量は 20,252kl/年、浄化槽汚泥発生量は 31,677kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 51,929kl/年となっている。

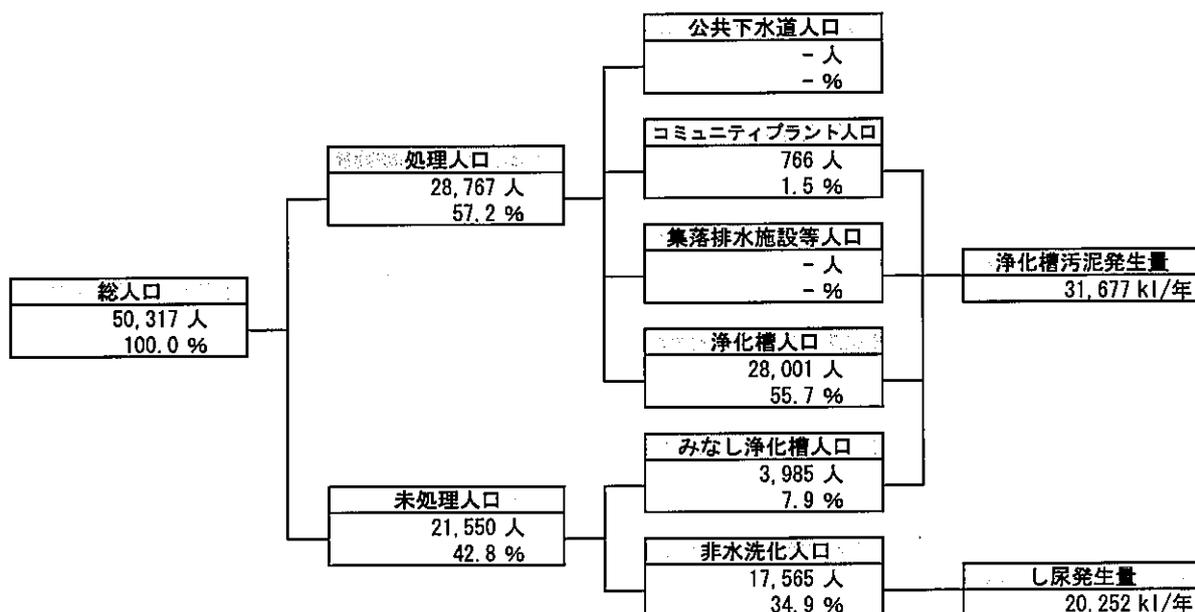


図-2 生活排水の処理状況フロー（平成24年度実績）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表-1及び図-3のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (平成31年度)
人口		50,317 人	47,729 人
総排出量※4		20,472 トン	18,850 トン ( -7.9%)
1人1日当たりの排出量※5		1,115 g/人・日	1,079 g/人・日 ( -3.2%)
排出量	事業系 ごみ	排出量	5,628 トン ( -7.9%)
		資源ごみ量	41 トン ( -19.5%)
		1事業所当たりの排出量※2	2.10 トン/事業所 ( -4.8%)
	家庭系 ごみ	排出量	13,858 トン ( -8.3%)
		資源ごみ量	922 トン ( -4.8%)
		1日当たり排出量※3	257 kg/人 ( -3.6%)
1人1日当たりの排出量※6		704.4 g/人・日 ( -3.6%)	
再生利用量	直接資源化量	- トン ( 0.0%)	- トン ( 0.0%)
	総資源化量	2,060 トン ( 10.1%)	4,519 トン ( 24.0%)
	再生利用率	10.1%	24.0%
集団回収量	集団回収量	986 トン	956 トン
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	-	-
減量化量	中間処理による減量化量	15,222 トン ( 74.3%)	13,944 トン ( 73.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,190 トン ( 15.6%)	387 トン ( 2.1%)

※1：総排出量、1人1日当たりの排出量、排出量は現状に対する割合、その他は総排出量に対する割合

※2：1事業所当たりの排出量 = { (事業系ごみ総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } ÷ 事業所数

・平成24年度：(5,628t/年 - 41t/年) ÷ 2,655箇所 ≒ 2.10t/事業所

・平成31年度：(5,183t/年 - 33t/年) ÷ 2,571箇所 ≒ 2.00t/事業所

・事業所数は平成18年度及び平成24年度の減少割合で推移する予測値とした。

※3：1人当たりの排出量 = (家庭系ごみの総排出量 - 家庭系ごみの資源ごみ量) ÷ 人口 × 1,000

・平成24年度：(13,858t/年 - 922t/年) ÷ 50,317人 × 1,000 ≒ 257.1kg/年

・平成31年度：(12,711t/年 - 878t/年) ÷ 47,729人 × 1,000 ≒ 247.9kg/年

※4：総排出量 = 家庭系排出量 + 事業系排出量 + 集団回収量

※5：1人当たり排出量 = 総排出量 ÷ 人口 ÷ (365or366日) × 10<sup>3</sup>

※6：1人1日当たり排出量 = (家庭系ごみの総排出量 - 家庭系ごみの資源ごみ量) ÷ 人口 ÷ (365or366日) × 10<sup>6</sup>

#### 《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く) [単位：t]

総排出量：生活系ごみ、事業系ごみ、集団回収量の和 [単位：t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：t]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：t]

#### 《取組指標》

1人1日当たりの排出量：平成31年度において平成24年度より3.2%減。

1人1日当たり家庭から排出するごみの量：平成31年度において平成24年度より3.6%減。

事業系ごみの排出量：平成31年度において平成24年度より7.9%減

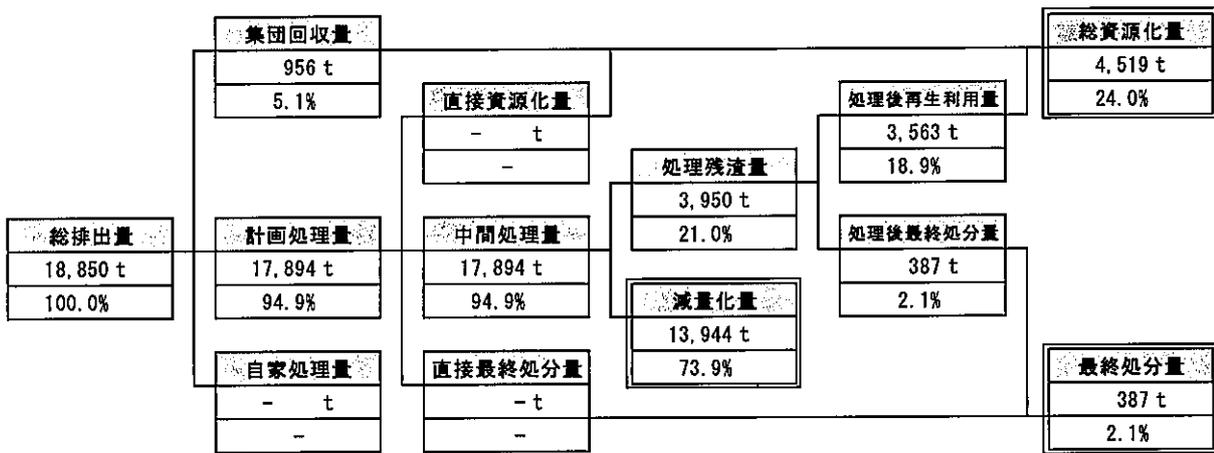


図-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況のフロー（平成31年度目標）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表-2 に掲げる目標のとおり、浄化槽等の整備を計画的に進めていくものとする。

表-2 生活排水処理に関する現状と目標

項 目		平成24年度実績	平成31年度目標
処理形態別人口	公共下水道	- 人 ( - %)	- 人 ( - %)
	コミュニティプラント	766 人 ( 1.5 %)	784 人 ( 1.6 %)
	集落排水施設等	- 人 ( - %)	- 人 ( - %)
	浄化槽	28,001 人 ( 55.7 %)	30,447 人 ( 63.8 %)
	未処理人口	21,550 人 ( 42.8 %)	16,498 人 ( 34.6 %)
	合計(生活排水処理率)	50,317 人 ( 100.0 %)	47,729 人 ( 100.0 %)
し尿・汚泥の量	し尿量	20,252 キロリットル	15,525 キロリットル
	浄化槽汚泥量	31,677 キロリットル	33,250 キロリットル
	合 計	51,929 キロリットル	48,775 キロリットル

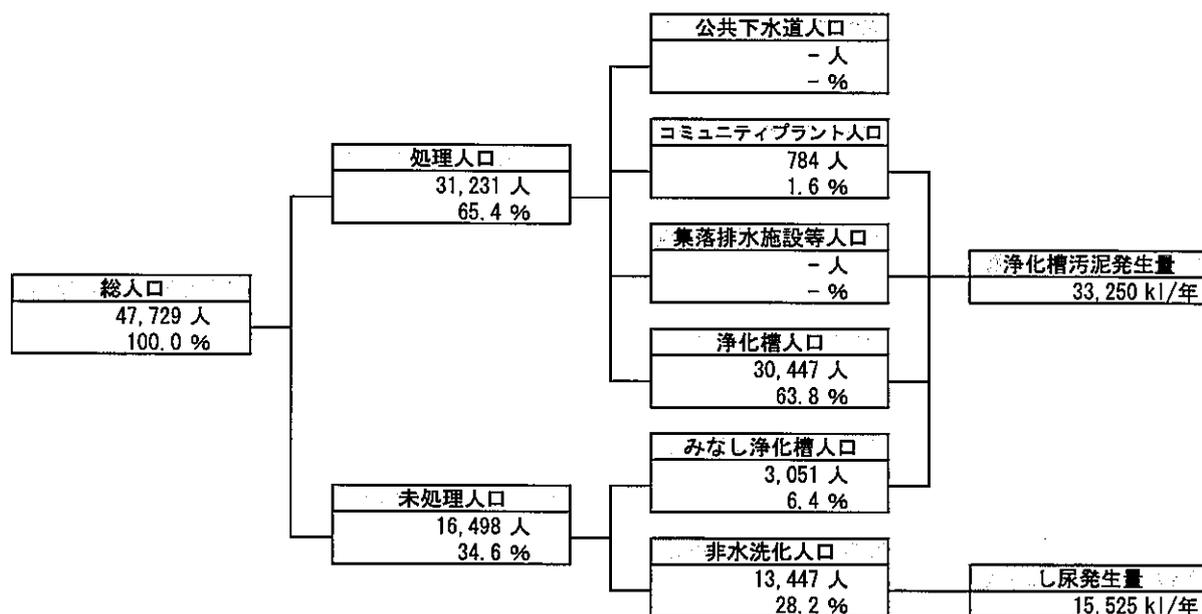


図-4 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（平成31年度目標）

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再利用の推進

本市において、以下の施策を展開することにより、発生抑制及び再利用の推進を図っていくものとする。

##### ア. ごみ処理手数料等

本市では既にごみ処理の有料化を実施しているが、今後整備する新ごみ処理施設に直接持ち込まれる際のごみ処理手数料やごみ袋等の料金のあり方について、他都市の動向等を調査・検討を行う。

##### イ. 店頭回収等による再生利用の推進

大型スーパー等でのペットボトル、食品トレイ、牛乳パック等の店頭回収を推進・拡大する働きかけを行うと同時に、市民への啓発方法を検討する。

##### ウ. 助成事業の継続

地域住民団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付していることから、こうした取り組みを継続する。あわせて、生ごみ処理容器等の購入補助についても、引き続き継続する。

##### エ. マイバッグ運動の推進

福岡県のマイバッグキャンペーン等と連携し、マイバッグ持参の推進やレジ袋の削減を呼びかける取り組みを継続し、住民の意識向上を図る方針とする。

##### オ. 環境教育

環境学習の一環として、市内の小中学校と共同でペットボトルキャップの回収や生ごみのリサイクルに取り組んでいることから、これを継続する。また、出前講座の開設、環境問題に関する啓発方法の検討を行う。

なお、新ごみ処理施設の整備に伴い、来場者に対する環境学習の場を提供するとともに、大型ごみで収集した家具等のうち簡易な修繕等で使用可能なものについては、再利用及び修理を行う事業を検討する。

##### カ. 再利用の推進

ごみとして廃棄されるものを必要とする人へバトンタッチすることのできるフリーマーケットなどに関する情報を、市のホームページや広報などで積極的に提供することを検討する。

キ. 使用済小型電子機器等回収事業の継続

本市では平成 23 年 6 月よりモデル事業として、希少な金属（レアメタル）を部品に使用している小型電子機器等の回収を行っており、こうした取り組みを継続する。

ク. ごみ減量化に関する啓発の推進

ごみ減量化の一環として、食べ残しや賞味期限切れなどの食品を少なくすることや、生ごみの水切りに関して、市民へ啓発を行う。あわせて、適正分別についても継続した啓発を行う。

ケ. 生活排水対策

生活排水対策については、下記の基本方針をもとに生活排水処理の向上を図るものとする。

- ◆平成 32 年度の部分供用を目指した公共下水道の整備
- ◆浄化槽の普及、汲み取り又はみなし浄化槽からの切り替えを促進
- ◆既存施設での適正な処理を継続
- ◆生活排水処理事業の重要性を住民にわかりやすく伝える取り組みを実施

(2) 処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表-3 に示すとおりである。

本市の分別区分については、平成 25 年度から田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会を設置しており、本委員会での議論を踏まえて分別区分のあり方などを検討した上で、計画に反映する方針である。

施設整備等については、下記の検討・整備を行っていくものとする。

現在、田川地区清掃施設組合が管理運営する施設において、本市から排出されたごみの中間処理を行っているが、平成 30 年度以降は、本市が整備する新ごみ処理施設（エネルギー回収推進施設及びマテリアルリサイクル推進施設）において可燃系ごみの焼却処理、不燃系及び資源系ごみの資源化処理を行う方針とする。

最終処分方法については、当面の間、田川地区清掃施設組合が管理運営する最終処分場において埋立処分する方針であるが、埋立物の対象となる焼却灰等については、セメント原料などとして資源化することを視野に入れた検討を進める方針とする。

表-3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 在 (平成24年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却処理	田川市川崎町清掃センター (焼却施設)	焼却残渣等(埋立)	12,377
不燃ごみ	破碎・選別	田川市川崎町清掃センター (資源回収施設:破碎処理)	資源化・ 残渣類(埋立)	382
大型ごみ	破碎・選別	田川市川崎町清掃センター (資源回収施設:破碎処理)	資源化・ 残渣類(埋立)	177
かん・びん	選別・圧縮・保管	田川市川崎町清掃センター (資源回収施設:資源化処理)	資源化・ 指定法人ルートでの資源化	683
ペットボトル	選別・圧縮・保管	民間施設	指定法人ルートでの資源化	88
その他プラスチック	選別・圧縮・保管	民間施設	指定法人ルートでの資源化	151



将 来 (平成31年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込 (t)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却処理	新ごみ処理施設 (エネルギー回収推進施設)	焼却残渣等(資源化) 資源化不適物(埋立)	11,303
不燃ごみ	破碎・選別	新ごみ処理施設 (マテリアルリサイクル 推進施設)	選別金属類(資源化) 残渣類(埋立)	362
大型ごみ	破碎・選別		資源化・ 指定法人ルートでの資源化	168
かん・びん	選別・圧縮・保管		指定法人ルートでの資源化	650
ペットボトル	選別・圧縮・保管		指定法人ルートでの資源化	84
その他プラスチック	選別・圧縮・保管		指定法人ルートでの資源化	144

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭系一般廃棄物の分別区分に準じて、事業系一般廃棄物の処理を行っていく方針とする。また、排出事業者に対して、事業者には排出責任に基づく、自主的なごみの減量化及び再利用・再資源化の指導を行う方針とする。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では、産業廃棄物の処理は行っていない。当面は一般廃棄物の処理を基本とするが、併せ処理については、今後、必要に応じて検討する方針とする。

## エ. 生活排水処理の現状と今後

本市では、公共下水道の整備に向けた各種検討を進めており、平成 32 年度の部分供用を目指しているが、現状では未整備であるため、浄化槽の設置、汲み取りまたはみなし浄化槽からの切り替えなどの対応で生活排水処理の向上に努めている。

将来的に、公共下水道が整備された後は、公共下水道区域外の世帯に対し浄化槽の設置または切り替えを啓発し、公共用水域の環境保全に取り組む方針としている。

本市から排出されたし尿及び浄化槽汚泥については、これまで同様に田川地区清掃施設組合が管理運営する乙女環境センターにて適正処理を継続する。

## オ. 今後の処理体制の要点

- ◇ 分別区分は、平成 25 年度に設置した田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会において将来的な分別区分のあり方などを検討する方針である。
- ◇ 中間処理の方針は、新ごみ処理施設（エネルギー回収推進施設及びマテリアルリサイクル推進施設）を整備し、本市から排出されたごみを適切に処理する方針である。
- ◇ 最終処分の方針については、これまで同様に田川地区清掃施設組合が管理運営する最終処分場で埋立処分する方針であるが、埋立対象物となる焼却灰等についてはセメント原料化などの資源化を視野に入れた検討を進める方針とする。
- ◇ 事業系一般廃棄物は家庭系一般廃棄物の分別区分に準じた処理を行っていく方針とし、排出事業者に対して、事業者には排出責任に基づく、自主的なごみの減量化及び再利用・再資源化の指導を行う。
- ◇ 当面は一般廃棄物の処理を基本とするが、併せ処理については、今後、必要に応じて検討する方針とする。
- ◇ 公共用水域の環境保全対策の一環として、浄化槽の設置また汲み取り及びみなし浄化槽の切り替えの促進を継続して実施する。
- ◇ し尿及び浄化槽汚泥については、これまで同様に田川地区清掃施設組合が管理運営する乙女環境センターにて適正処理を継続する。

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

前述した(2)の処理体制で、本市のごみを処理するために必要な施設を、表-4に示す。

表-4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
3-1	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称) マテリアルリサイクル推進施設整備事業	約8t/日 (5時間)	田川市 白鳥工業団地内	H27~29
3-2	エネルギー回収推進施設	(仮称) エネルギー回収推進施設整備事業	約70t/日 (24時間)	同上	H27~29

《整備理由》

事業番号3-1：資源化の推進に伴う施設整備

事業番号3-2：既存施設の老朽化等に伴う施設整備

イ. 浄化槽

浄化槽の整備については、表-5に示すとおり実施する。

表-5 浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備基数 (平成24年度)	整備計画基数	整備計画人口	事業期間
3-3	浄化槽設置整備事業	111基	694基	1,783人	H26~30

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前述した(3)の施設整備に先立ち、表-6のとおり計画支援事業を実施する。

表-6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3-4	(仮称)エネルギー回収推進施設等整備事業に係る測量・地質調査業務委託	測量調査 地質調査	H26
3-5	(仮称)エネルギー回収推進施設等整備事業に係る生活環境影響調査業務委託	生活環境影響調査	H26~27
3-6	(仮称)エネルギー回収推進施設等整備事業に向けた施設整備基本計画策定業務	施設整備基本計画の作成	H26
3-7	(仮称)エネルギー回収推進施設等整備事業に向けた発注仕様書等作成業務委託	工事発注仕様書等の作成	H26~27

#### (5) その他の施策

その他地域の循環型社会形成の推進及び、廃棄物の適正処理を推進するために、以下の施策を実施していく。

##### ア. 不法投棄対策

空き缶やたばこのポイ捨て、不法投棄などの問題に対する住民・事業者・行政の3者による情報ネットワークの構築が必要となっていることから、情報共有のあり方について検討を行う方針とする。不法投棄対策としては、自治会や警察等の関連機関と連携し、パトロールなどを継続して行う方針とする。

##### イ. 廃家電及び廃パソコンのリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器再商品化法及び資源有効利用促進法に基づき指定されたテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは、適正なルートでの排出を啓発する。リサイクルマークの付いた廃パソコンについても、収集及び田川地区清掃施設組合の処理施設への搬入は行っていないことから、廃家電と同様に適正なルートでの排出を関連団体や小売店などと連携し、住民啓発を行う。

##### ウ. 災害時の廃棄物の処理

災害時に発生する廃棄物の処理は、田川市地域防災計画に基づいて迅速に対応する方針とする。また、今後整備する新ごみ処理施設においても、広域的な連携も視野に入れながら、可能な限り自区内で発生した災害廃棄物を適正に処理する方針とする。あわせて、防災拠点としての機能を持たせることについても検討を行う。また、今後、災害廃棄物処理計画の策定に向けた検討を行う方針とする。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その計画を公表するとともに必要に応じて、福岡県及び国との意見交換を行い、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行うものとする。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、最終的な処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行うものとする。

また、評価の結果は公表するものとし、評価結果については次期計画策定に反映させていくものとする。ただし、本計画については、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成26年度)

1. 地域の概要

(1)地域名	田川市	(2)地域内人口	50,317 人	(3)地域の面積	54.52 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	-	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村：-	②設立年月日：-	③組合名：-		

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標年 平成31年度 (見込み)	
		平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)		
人口		51,543 人	51,373 人	51,176 人	50,772 人	50,317 人	47,729 人	
総排出量 (家庭系排出量+事業系排出量+集団回収量) (t)		21,546 t	20,941 t	20,852 t	20,692 t	20,472 t	18,850 t (H24比 -7.9%)	
1人1日当たりの排出量 (g/人・日)		1,145 g/人・日	1,117 g/人・日	1,116 g/人・日	1,114 g/人・日	1,115 g/人・日	1,079 g/人・日	
排出量	事業系	排出量 (t)	6,047 t	5,818 t	5,833 t	5,623 t	5,628 t	5,183 t (H24比 -7.9%)
		資源化量 (事業系資源ごみ) (t)	53 t	61 t	42 t	37 t	41 t	33 t
		1事業所当たりの排出量 ( [排出量-資源ごみ] ÷ 事業所数 ) (t/事業所)	2.21 t/事業所	2.14 t/事業所	2.16 t/事業所	2.09 t/事業所	2.10 t/事業所	2.00 t/事業所
	家庭系	排出量 (集団回収量含む) (t)	14,394 t	14,175 t	14,004 t	14,027 t	13,858 t	12,711 t (H24比 -8.3%)
資源化量 (家庭系資源ごみ+集団回収量) (t)		1,055 t	1,040 t	964 t	977 t	922 t	878 t	
1人当たりの排出量 ( [排出量-資源化量] ÷ 人口 × 10 <sup>3</sup> ) (kg/人)		258.8 kg/人	255.7 kg/人	254.8 kg/人	257.0 kg/人	257.1 kg/人	247.9 kg/人	
1人1日当たりの排出量 ( [排出量-資源化量] ÷ 人口 ÷ (365or366) × 10 <sup>6</sup> ) (g/人・日)		709.0 g/人・日	700.5 g/人・日	698.1 g/人・日	702.3 g/人・日	704.4 g/人・日	679.2 g/人・日	
再生利用量	直接資源化量 (t)	- t ( 0.0%)	- t ( 0.0%)	- t ( 0.0%)	- t ( 0.0%)	- t ( 0.0%)	- t ( 0.0%)	
	総資源化量 (集団回収量含む) (t)	2,026 t ( 9.4%)	1,683 t ( 8.0%)	2,020 t ( 9.7%)	1,903 t ( 9.2%)	2,060 t ( 10.1%)	4,519 t ( 24.0%)	
	再生利用率 (%)	9.4 %	8.0 %	9.7 %	9.2 %	10.1 %	24.0 %	
集団回収量	集団回収量 (t)	1,105 t	948 t	1,015 t	1,042 t	986 t	956 t	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 kWh)	***	***	***	***	***	*** MWh	
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 t)	17,073 t ( 79.2%)	15,852 t ( 75.7%)	15,730 t ( 75.4%)	15,723 t ( 76.0%)	15,222 t ( 74.3%)	13,944 t ( 73.9%)	
最終処分量	最終処分量 (t)	2,447 t ( 11.4%)	3,406 t ( 16.3%)	3,102 t ( 14.9%)	3,066 t ( 14.8%)	3,190 t ( 15.6%)	387 t ( 2.1%)	

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、 新設の理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
田川市川崎町清掃センター (焼却施設)	田川地区清掃施設組合	全連続燃焼方式	有	90 t/日	昭和61年	未定	未定				将来的には廃止予定
エネルギー回収推進施設	田川市						既設焼却施設の老朽化等	全連続燃焼方式	平成30年4月	約 70 t/日	新設
田川市川崎町清掃センター (資源回収施設)	田川地区清掃施設組合	破碎、選別、圧縮処理	有	12 t/日	昭和61年	未定	未定				将来的には廃止予定
マテリアルリサイクル推進施設	田川市						新炉建設に伴う資源化処理の効率化	破碎、選別、圧縮処理	平成30年4月	約 8 t/日	エネルギー回収推進施設と併設
田川市川崎町一般廃棄物最終処分場	田川地区清掃施設組合	セル方式	有	133,150 m <sup>3</sup>	平成22年3月増設						継続利用
コミュニティプラント	田川市		有	879 人分	平成15年						継続利用
乙女環境センター	田川地区清掃施設組合	膜分離高負荷脱窒素処理方式+高度処理	有	225 kl/日	平成19年3月改造						継続利用

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 26 年度)

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標年 平成31年度 (見込み)
		平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)	
総人口		51,543 人	51,373 人	51,176 人	50,772 人	50,317 人	47,729 人
公共下水道	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	598 人	637 人	681 人	716 人	766 人	784 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.2%	1.2%	1.3%	1.4%	1.5%	1.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
浄化槽	汚水衛生処理人口	27,129 人	27,472 人	27,803 人	27,950 人	28,001 人	30,447 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	52.6%	53.5%	54.4%	55.1%	55.7%	63.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	23,816 人	23,264 人	22,692 人	22,106 人	21,550 人	16,498 人

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容 (平成24年度)			整備予定基数の内容			備考
		基数 (基)	処理人口 (人)	開始年	基数 (基)	処理人口 (人)	計画期間最終年	
浄化槽設置整備事業	田川市	111 基	28,001 人	平成4年度	694	1,783	平成30年度	-

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成26年度）

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体	規模		事業期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考		
			単位		開始	終了	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30			
○リサイクル施設に関する事業	-	-	-	-	-	-	1,460,000	0	73,000	803,000	584,000	0	1,460,000	0	73,000	803,000	584,000	0	
（仮称）マテリアルリサイクル推進施設整備事業	3-1	田川市	約8	t/日	27	29	1,460,000	0	73,000	803,000	584,000	0	1,460,000	0	73,000	803,000	584,000	0	
○焼却施設に関する事業	-	-	-	-	-	-	5,290,000	100,000	259,500	2,854,500	2,076,000	0	5,290,000	100,000	259,500	2,854,500	2,076,000	0	
（仮称）エネルギー回収推進施設整備事業	3-2	田川市	約70	t/日	27	29	5,290,000	100,000	259,500	2,854,500	2,076,000	0	5,290,000	100,000	259,500	2,854,500	2,076,000	0	
○合併処理浄化槽設置に関する事業	-	-	-	-	-	-	269,488	69,170	57,432	49,342	46,772	46,772	269,488	69,170	57,432	49,342	46,772	46,772	
浄化槽設置整備事業	3-3	田川市	694	基	26	30	269,488	69,170	57,432	49,342	46,772	46,772	269,488	69,170	57,432	49,342	46,772	46,772	
○施設整備に関する計画支援事業	-	-	-	-	-	-	62,000	45,500	16,500	0	0	0	62,000	45,500	16,500	0	0	0	
（仮称）エネルギー回収推進施設等整備事業に係る測量・地質調査業務委託	3-4	田川市	-	-	26	26	12,000	12,000	0	0	0	0	12,000	12,000	0	0	0	0	
（仮称）エネルギー回収推進施設等整備事業に係る生活環境影響調査業務委託	3-5	田川市	-	-	26	27	30,000	21,000	9,000	0	0	0	30,000	21,000	9,000	0	0	0	
（仮称）エネルギー回収推進施設等整備事業に向けた施設整備基本計画策定業務	3-6	田川市	-	-	26	26	5,000	5,000	0	0	0	0	5,000	5,000	0	0	0	0	
（仮称）エネルギー回収推進施設等整備事業に向けた発注仕様書等作成業務委託	3-7	田川市	-	-	26	27	15,000	7,500	7,500	0	0	0	15,000	7,500	7,500	0	0	0	
合計							7,081,488	214,670	406,432	3,706,842	2,706,772	46,772	7,081,488	214,670	406,432	3,706,842	2,706,772	46,772	

地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

実施内容	実施の概要	実施の主体	実施の年度	実施の経費	実施の状況	実施の成果	実施の経費	実施の状況	実施の成果	
1-1	ごみ処理手数料等	ごみ処理手数料等	田川市	H26	継続	ごみ処理施設に持ち込む際のごみ手数料及びごみ袋等の料金のあり方を調査・検討する。	-	H26	継続	
1-2	店頭回収等による再生利用の推進	店頭回収等による再生利用の推進	田川市	H26	継続	スーパー等店舗に設置している店頭回収ボックス・缶・紙・プラスチック等を利用を推進する。	-	H26	継続	
1-3	動植物の回収	動植物の回収	田川市	H26	継続	野生動物の駆除回収に際しては駆除費用の交付及びごみ処理費用等の納入補助を継続して実施する。	-	H26	継続	
1-4	マイバッグ運動の推進	マイバッグ運動の推進	田川市	H26	継続	複合商業のマイバッグキャンペーン等を実施し、マイバッグの普及を促す。	-	H26	継続	
1-5	環境教育	環境教育	田川市	H26	継続	小中学生を対象としたペットボトルキャップの回収、生ごみの分別などに関する環境学習を推進する。同時に、ごみの分別などに関する環境学習の普及を図る。	-	H26	継続	
1-6	再利用率の推進	再利用率の推進	田川市	H26	継続	フリーマーケットなど、ごみとして扱われるものも再利用できる場などに関する情報提供の推進について検討を行う。	-	H26	継続	
1-7	使用済小型電子機器等回収事業の継続	使用済小型電子機器等回収事業の継続	田川市	H26	継続	年少金属（レアメタル）を資源として活用している小型電子機器等の回収事業を継続する。	-	H26	継続	
1-8	ごみ減量化に関する啓発の推進	ごみ減量化に関する啓発の推進	田川市	H26	継続	食品ロスを削減することや、生ごみの水切りに関する啓発を行う。あわせて、減量分別に関する啓発も継続して行う。	-	H26	継続	
1-9	生活排水対策	生活排水対策	田川市	H26	継続	① 排水処理施設の整備 ② 排水処理施設の整備 ③ 排水処理施設の整備 ④ 排水処理施設の整備 ⑤ 排水処理施設の整備	-	H26	継続	
2-1	家庭ごみの処理体制の現状と今後	家庭ごみの処理体制の現状と今後	田川市	H26	継続	分譲区分及び賃貸区分は田川市ごみ減量化・資源化推進本部に委託し、将来的なあり方などを検討する方針である。	-	H26	継続	
2-2	事業系一般廃棄物の現状と今後	事業系一般廃棄物の現状と今後	田川市	H26	継続	事業系の排出責任に基づき自主的なごみの減量及び再資源化の推進を図る。	-	H26	継続	
2-3	一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後	一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後	田川市	H26	継続	当面は一般廃棄物の処理を基本とするが、併処理については、今後、必要に応じて検討する方針とする。	-	H26	継続	
2-4	生活排水処理の現状と今後	生活排水処理の現状と今後	田川市	H26	継続	浄化槽の取替事業の推進 ごみ処理センターでのし尿及び浄化槽汚泥の適正処理の推進	-	H26	継続	
3-1	(燃料) マテリアルリサイクル推進施設整備事業	(燃料) マテリアルリサイクル推進施設整備事業	田川市	H27	H29	不燃ごみ、可燃ごみ、からびごみ、ペットボトル、その他プラスチックの資源化を促進する。	0	H27	H29	
3-2	(燃料) エネルギー回収推進施設整備事業	(燃料) エネルギー回収推進施設整備事業	田川市	H27	H29	可燃ごみの安定的な適正処理と排熱の有効利用を推進する。	0	H27	H29	
3-3	浄化槽設置事業	浄化槽設置事業	田川市	H26	H30	浄化槽の整備を推進し、公共用水域の環境保全を行う。	0	H26	H30	
3-4	(燃料) エネルギー回収推進施設整備事業に係る調査・地質調査委託	(燃料) エネルギー回収推進施設整備事業に係る調査・地質調査委託	田川市	H26	H26	(燃料) エネルギー回収推進施設整備事業に向けた調査・地質調査を実施	0	H26	H26	
3-5	(燃料) エネルギー回収推進施設整備事業に係る生活環境影響調査委託	(燃料) エネルギー回収推進施設整備事業に係る生活環境影響調査委託	田川市	H26	H27	(燃料) エネルギー回収推進施設整備事業に向けた生活環境影響調査を実施	0	H26	H27	
3-6	(燃料) エネルギー回収推進施設整備事業に向けた施設整備基本計画策定	(燃料) エネルギー回収推進施設整備事業に向けた施設整備基本計画策定	田川市	H26	H26	(燃料) エネルギー回収推進施設整備事業に向けた施設整備基本計画を策定	0	H26	H26	
3-7	(燃料) エネルギー回収推進施設整備事業に向けた施設整備基本計画策定	(燃料) エネルギー回収推進施設整備事業に向けた施設整備基本計画策定	田川市	H26	H27	(燃料) エネルギー回収推進施設整備事業に向けた施設整備基本計画の作成	0	H26	H27	
4-1	不法投棄対策	不法投棄対策	田川市	H26	継続	自治会及び警察等の連携と連携したパトロールの実施	-	H26	継続	
4-2	燃やされび焼くコンクリートのリサイクルに関する普及啓発	燃やされび焼くコンクリートのリサイクルに関する普及啓発	田川市	H26	継続	適正なルートでの排出を啓発する。	-	H26	継続	
4-3	災害時の廃棄物の処理	災害時の廃棄物の処理	田川市	H26	継続	田川市地域防災計画に基づき迅速な対応を行う。災害発生時の廃棄物の処理に向けた検討を行う。	-	H26	継続	

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名：福岡県

(1) 事業主体名	田川市
(2) 施設名称	(仮称) マテリアルリサイクル推進施設整備事業
(3) 工期	平成 27 年度 ~ 平成 29 年度
(4) 施設規模	約8t/日 (5時間)
(5) 処理方式	破碎、選別、圧縮方式
(6) 地域計画内の役割	不燃ごみ、大型ごみ、かん・びん、ペットボトル、その他プラスチックの資源化を促進する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その再生計画	—
-------------------------	---

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	—
---------------	---

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	大型ごみの一時保管、選別残渣、圧縮成型品等
---------------	-----------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	—
---------------------------	---

(12) 事業計画額 リサイクルセンター整備費	1,460,000 千円 (税込み)
----------------------------	--------------------

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名：福岡県

(1) 事業主体名	田川市
(2) 施設名称	(仮称) エネルギー回収推進施設整備事業
(3) 工期	平成 27 年度 ~ 平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 70 t/日
(5) 型式及び処理方式	全連続燃焼方式
(6) 余熱利用計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 - %) ・ 無 2. 熱回収の有無 (有) (熱回収率 10%以上) ・ 無 3. 二酸化炭素削減の有無 有 (削減率 - %以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの安定的な適正処理と排熱の有効利用を実施する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) 廃焼却施設解体工事の有無	該当なし
------------------	------

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収率及び発生ガス量	該当なし
(11) 回収ガスの利用計画	該当なし

(12) 事業計画額 総事業費	5,290,000 千円 (税込)
--------------------	-------------------

### 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	田川市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の整備を推進し、公共用水域の環境保全を行う。
(4) 事業期間	平成 26 年度～ 平成 30 年度
(5) 事業対象地域の要件	人口・面積の要件に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 269,488 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 62,100千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 - 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	255 基 ( 655 人分 )	0 基	84,660	84,660	84,660
6 ～ 7 人槽	416 基 ( 1,069 人分 )	0 基	172,224	172,224	172,224
8 ～ 10 人槽	23 基 ( 59 人分 )	0 基	12,604	12,604	12,604
11 ～ 20 人槽	基 ( 人分 )	基	0	0	0
21 ～ 30 人槽	基 ( 人分 )	基	0	0	0
31 ～ 50 人槽	基 ( 人分 )	基	0	0	0
51 人槽以上	基 ( 人分 )	基	0	0	0
改 築	基	基			
計画策定期調査費					
合 計	694 基 ( 1,783 人分 ) 改築を除く	0 基	269,488	269,488	269,488

【市町村設置型浄化槽整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	基 ( 人分 )	基	0	0	0
6 ～ 7 人槽	基 ( 人分 )	基	0	0	0
8 ～ 10 人槽	基 ( 人分 )	基	0	0	0
11 ～ 15 人槽	基 ( 人分 )	基	0	0	0
16 ～ 20 人槽	基 ( 人分 )	基	0	0	0
21 ～ 25 人槽	基 ( 人分 )	基	0	0	0
26 ～ 30 人槽	基 ( 人分 )	基	0	0	0
31 ～ 40 人槽	基 ( 人分 )	基	0	0	0
41 ～ 50 人槽	基 ( 人分 )	基	0	0	0
事務費等					
合 計	基 ( 人分 )	基	0	0	0

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口： \_\_\_\_\_ 市町村世帯数： \_\_\_\_\_  
 対象地域人口： \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数： \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

## 計画支援概要 (1/4)

都道府県名：福岡県

(1) 事業主体名	田川市
(2) 事業目的	(仮称) エネルギー回収推進施設等整備事業に向けた測量・地質調査を実施
(3) 事業名称	(仮称) エネルギー回収推進施設等整備事業に係る測量・地質調査業務委託
(4) 工期	平成26年度
(5) 事業概要	測量調査・地質調査
(6) 事業計画額	12,000 千円

## 計画支援概要 (2/4)

都道府県名：福岡県

(1) 事業主体名	田川市
(2) 事業目的	(仮称) エネルギー回収推進施設等整備事業に向けた生活環境影響調査を実施
(3) 事業名称	(仮称) エネルギー回収推進施設等整備事業に係る生活環境影響調査業務委託
(4) 工期	平成26～27年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査の実施
(6) 事業計画額	30,000 千円

## 計画支援概要 (3/4)

都道府県名：福岡県

(1) 事業主体名	田川市
(2) 事業目的	(仮称) エネルギー回収推進施設等整備事業に向けた施設整備基本計画を策定
(3) 事業名称	(仮称) エネルギー回収推進施設等整備事業に向けた施設整備基本計画策定業務
(4) 工期	平成26年度
(5) 事業概要	施設整備基本計画の策定
(6) 事業計画額	5,000 千円

## 計画支援概要 (4/4)

都道府県名：福岡県

(1) 事業主体名	田川市
(2) 事業目的	(仮称) エネルギー回収推進施設等整備事業に向けた発注仕様書等の作成
(3) 事業名称	(仮称) エネルギー回収推進施設等整備事業に向けた発注仕様書等作成業務委託
(4) 工期	平成26～27年度
(5) 事業概要	施設整備に向けた工事発注仕様書等の作成
(6) 事業計画額	15,000 千円



# ■添付資料2 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定

## 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	実績	実績	実績	実績	実績	目標						
事業系 総排出量	[トン]	6,047	5,818	5,833	5,623	5,628	5,512	5,442	5,391	5,318	5,267	5,216
1 事業所当たりの排出量※1	[トン/事業所]	2.21	2.14	2.16	2.09	2.10	2.07	2.05	2.04	2.03	2.02	2.00
家庭系 総排出量	[トン]	14,394	14,175	14,004	14,027	13,858	13,674	13,498	13,364	13,160	12,996	12,835
1人当たりの排出量※2	[kg/人]	258.8	255.7	254.8	257.0	257.1	255.6	254.1	253.4	251.3	249.9	247.9
合計 事業系家庭系排出量合計	[トン]	20,441	19,993	19,837	19,650	19,486	19,186	18,940	18,755	18,478	18,263	18,051
直接資源化量	[トン]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総資源化量(集回回収含む)※3	[トン]	2,026	1,683	2,020	1,903	2,060	2,048	2,028	2,011	1,988	1,972	4,555
熱回収量	[MWh]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減量化量	[トン]	17,073	15,852	15,730	15,723	15,222	14,957	14,763	14,621	14,403	14,233	13,944
最終処分量	[トン]	2,447	3,406	3,102	3,066	3,190	3,178	3,138	3,107	3,061	3,025	390
集回回収量(総資源化量の内数)	[トン]	1,105	948	1,015	1,042	986	997	989	984	974	967	960

※1：事業系総排出量から資源ごみ量を差し引いた値で試算、※2：家庭系総排出量から資源ごみ量及び集回回収量を差し引いた値で試算

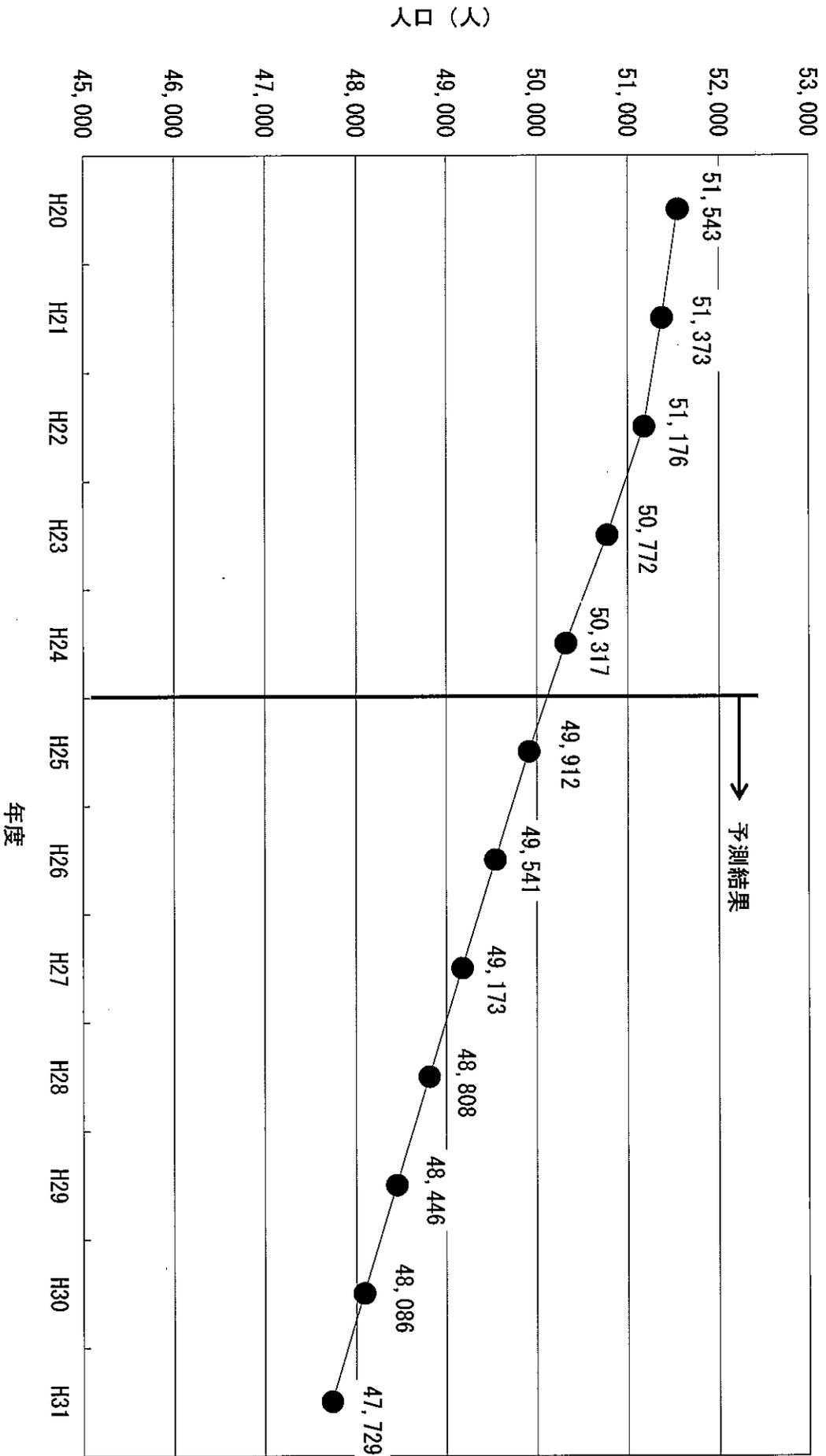
※3：平成30年以降の総資源化量(集回回収含む)は、焼却残渣の資源化による増加を想定しているため、同年から最終処分量が減少している。

## 生活排水に関する現状と目標

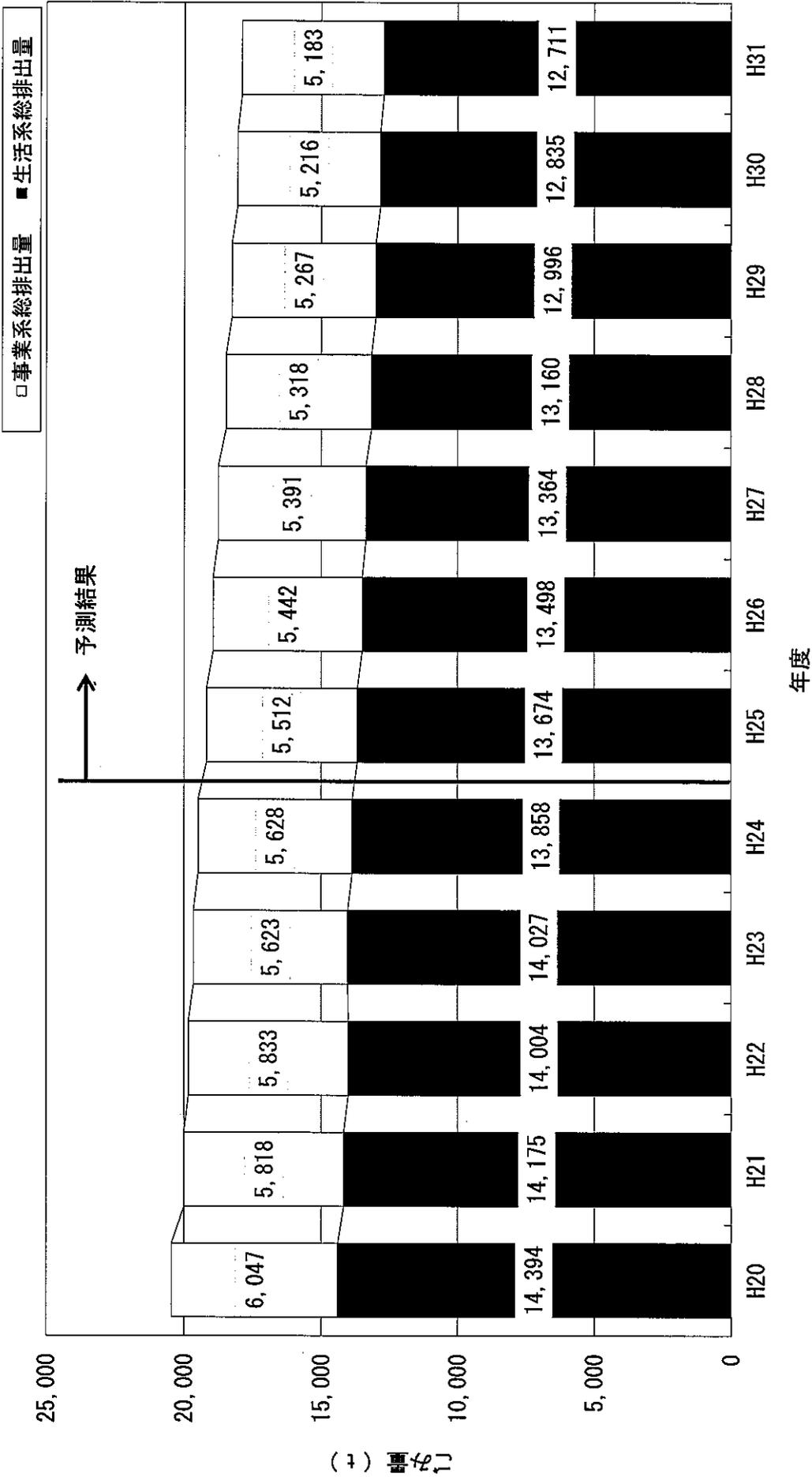
指標・単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	実績	実績	実績	実績	実績	目標						
公共下水道人口	[人]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コミュニティプラント人口	[人]	598	637	681	716	766	776	782	783	783	784	784
浄化槽人口	[人]	27,129	27,472	27,803	27,950	28,001	28,356	28,817	29,197	29,523	29,831	30,447
集落排水等人口	[人]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなし浄化槽人口	[人]	4,324	4,174	4,031	4,016	3,985	3,843	3,688	3,549	3,421	3,297	3,174
し尿及び取り人口	[人]	19,287	18,901	18,488	17,933	17,424	16,801	16,124	15,518	14,960	14,417	13,877
自家処理人口	[人]	205	189	173	157	141	136	130	126	121	117	108
合計 処理対象人口	[人]	51,543	51,373	51,176	50,772	50,317	49,912	49,541	49,173	48,808	48,446	47,729
し尿量 総排出量	[kl]	21,150	21,317	20,879	20,220	20,252	19,501	18,715	18,061	17,364	16,734	16,107
浄化槽汚泥 総排出量	[kl]	30,636	30,744	31,916	31,916	31,677	31,895	32,197	32,520	32,622	32,801	32,980
合計 し尿・汚泥量の排出量合計	[kl]	51,786	52,061	52,828	52,136	51,929	51,396	50,912	50,581	49,986	49,535	48,775

■添付資料 3 人口及び一般廃棄物に関するトレンドグラフ

行政区域内人口の推移

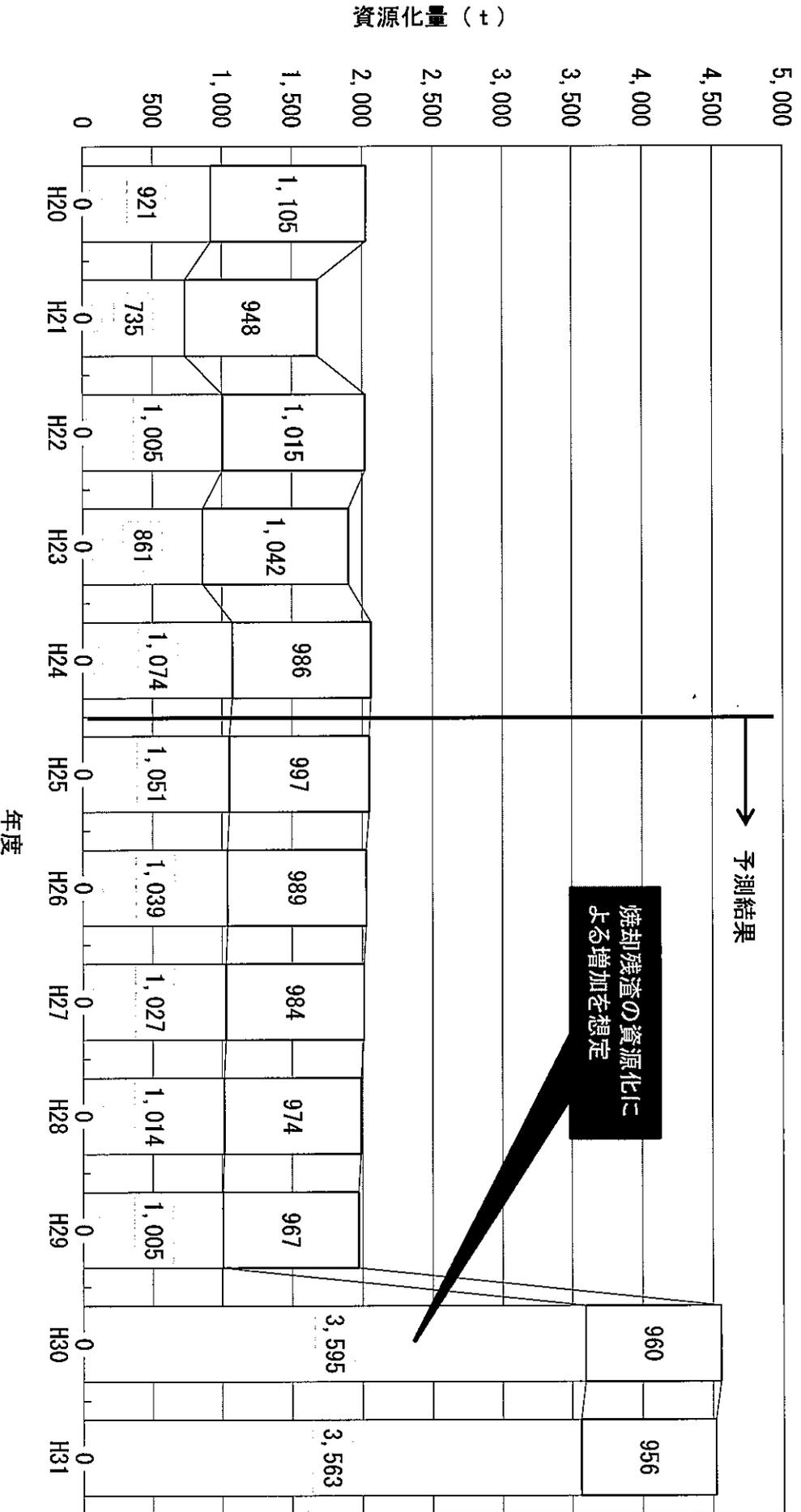


ごみ排出量の推移



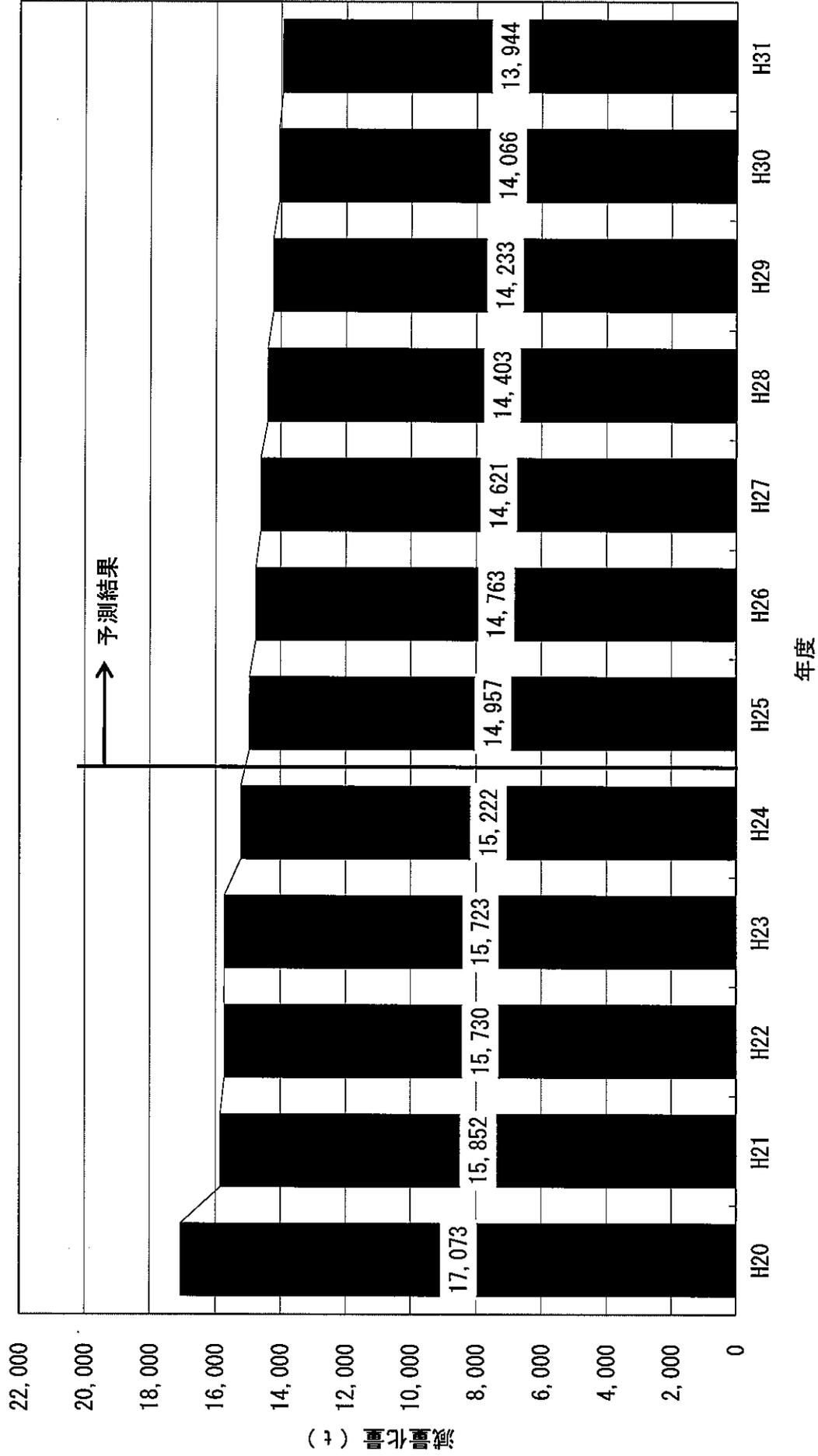
(+) 単位

再生利用量の推移

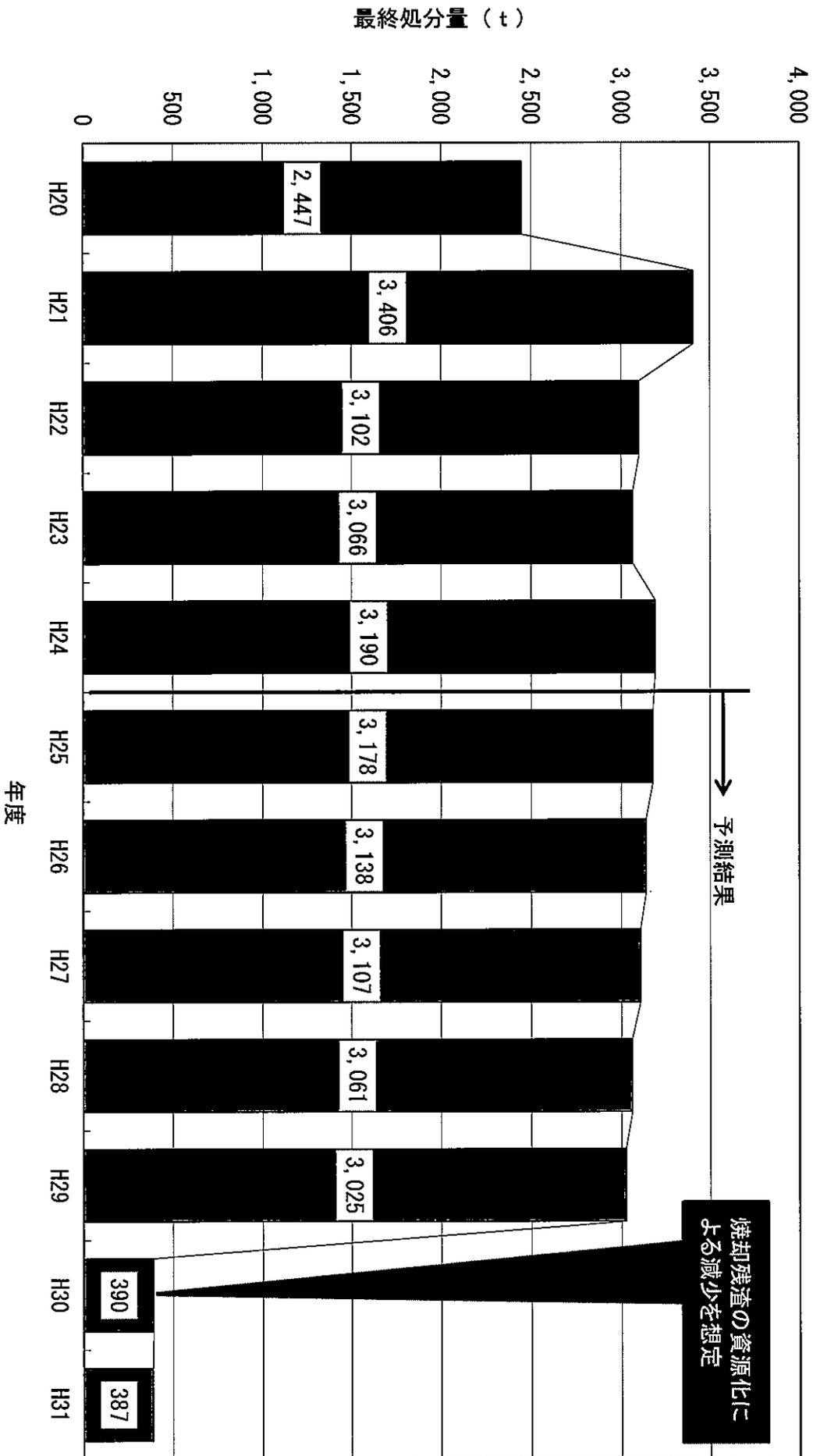


■ 直接資源化量 □ 処理後資源化量 □ 集団回収量

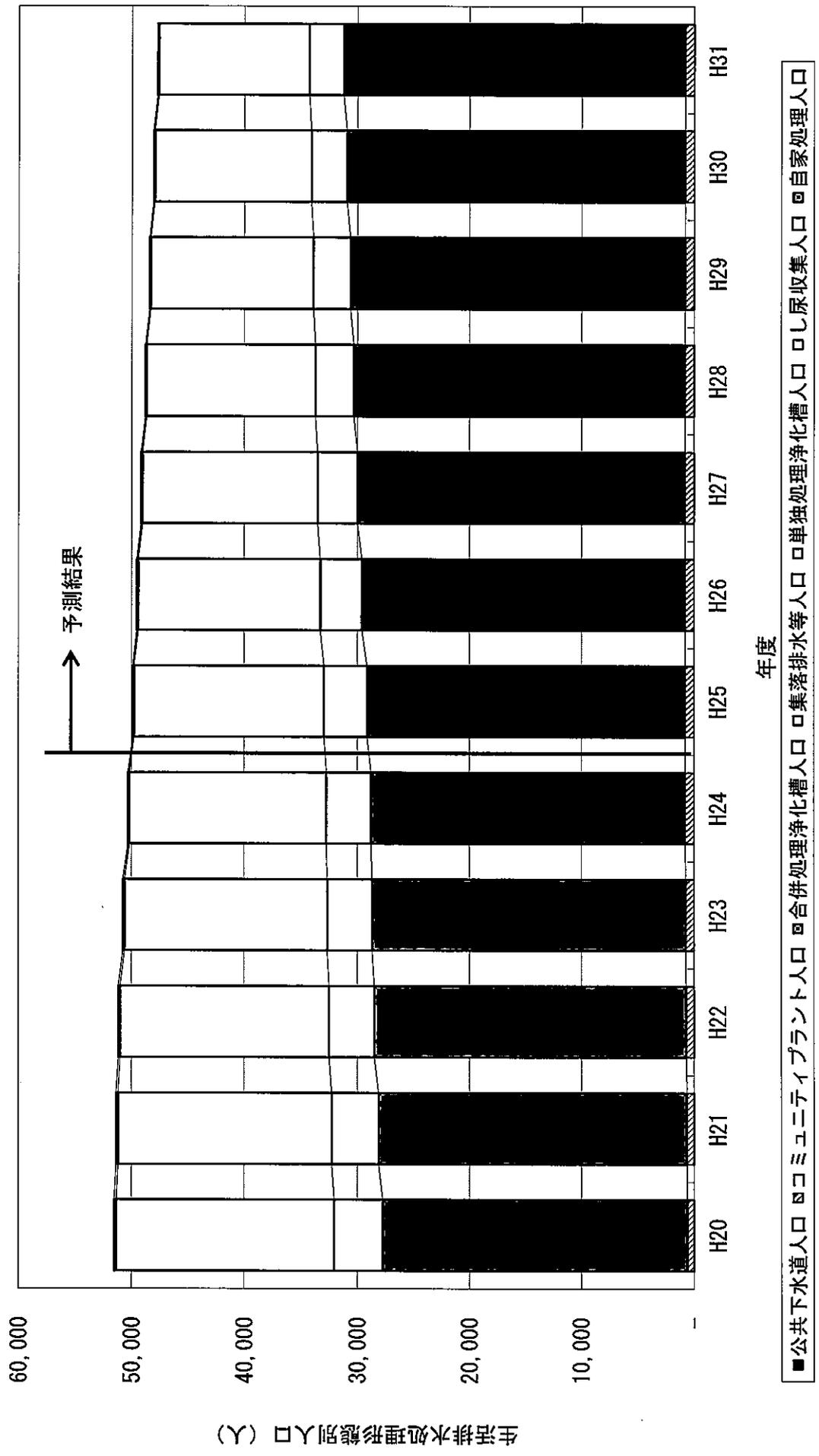
中間処理による減量化量の推移



最終処分量の推移



生活排水処理形態別人口の推移



し尿等排出量の推移

